

明治初年のドイツ医学の導入について

—ドイツ側新史料による東京大学史補遺—

鹿子木 敏範

一、ドイツ医学導入の事情

- 二、ドイツ人教師派遣の実現まで
- 三、ドイツ医学導入に関する資料
- 四、ミュラーの報告書
- 五、その他の資料

一、ドイツ医学導入の事情

ドイツ医学導入の経緯については、石黒忠憲の『懐旧九十年』⁽¹⁾が比較的穏当に当時の実情を伝えていいると思われるので、次に要旨を掲げる。

わが国の洋医学がドイツ学を基礎とするに至った由来は、一言でいえば、当時のドイツ医学が世界に冠絶していたからである。明治二年に私が越後から上京した当時は英学が最も勢力を占めていた。それはわが国の門戸解放が主として米国によって行われ、その米国が英語国

なので、西洋知識はすべて英語に依るべきだという輿論が形成されていた。

特に当時最大の発言力をもっていた福沢諭吉氏⁽²⁾が米国崇拜者なので、文部当局もその感化を受け、學術の基礎をすべて英米にとることになった。そこで大学の一科である医学も英米に範を求めるのが順序だと考えられたのである。たまたま維新の戦乱で多数の負傷者が出了。その多くは銃創である。西洋医によらなければならぬので西洋医を雇入れようとしたが、日本は野蛮で医師の安全が保証されず危険だというので応ずる者がない。たまにあっても大金を要求するので困っていた。そのとき英國駐日公使バーカス⁽³⁾がこの窮状を聞いて、三条太政大臣⁽⁴⁾に対し、友人ウィリス博士⁽⁵⁾の無償派遣を申し出た。官軍は早速同博士に依頼することになり、同氏は直ちに北越の戦地に赴き、ついで会津の戦地で負傷者の治療にあつた。のちに負傷者を横浜の軍陣病院に集め、ついで東京藤原邸の「大病院」に移した。これが大学病院の始めである。當時英公使は非常な勢力をもち、英学の勢力も強いので、医学も英國に頼るのが当然という趨勢であった。

しかし私共の考えは別で、医学に関してはドイツにたよらなければならぬと確信していた。私共は蘭学出身だが、蘭書の大半はドイツ書の翻訳であつた。當時最も知られた医書、たとえばフーフェラント⁽⁶⁾、ウンダリヒ⁽⁷⁾、ニー

マイヤ⁽⁸⁾の内科書やシュトローマイヤ⁽⁹⁾の外科書もドイツ人の原著であり、要するに蘭語を通してドイツ医学を学んでいたわけである。そこで医学はどうしてもドイツに限るという信念をもつていた。

石黒たちがドイツ医学採用を主張したのにはもう一つの理由があった。⁽¹⁰⁾

「尚ほ、アメリカに対して、私共一派が一般文化の模範国として安心せぬ事がありました。夫れは米國は國運隆々として進歩が目覚しいが、民主國であるといふ事です。」

「當時当路の有司中、第一番に私共の味方になつて與れられたのは、副島種臣伯⁽¹¹⁾であります。同伯は國体の上からして、米國の如き民主國は全然我國と相容れないものであるといふ觀念を抱かれ、従つて一般文化も米國に採る事は反対で、万事は立憲君主國たる独逸に倣ふがよいといふ強硬な主張を有つて居られたやうであつたので、私は一日伯を訪ひ、此際、我医学發展に関して是非とも独逸医学を採用する様御尽力をお願ひ致し度いと請ひ援助を得ることになりました。」

斯ういふ事情からして、政府に於ても伯は独逸に賛成せられ、独逸から教師を傭ひ、又留学生を独逸に派遣する事に決定されました。」

しかし、英米派の根強い勢力を押切つてドイツ医学導入決定に持ち込んだ主役は相良知安と岩佐純⁽¹²⁾である。明治二年正月二十一日、政府は、佐賀藩士相良知安、福井藩士岩佐純に医学校取調御用掛を命じた。二人はすでに一級の蘭方医学者であり、長崎の海軍伝習所でボーディン(A.F.Bauduin)から学んだといふ共通の修業歴をもつていた。二人はわが国の医学教育制度改革について積極的な意見をもつており、それぞれ鍋島直正、松平慶永という參議の支持を受けていた。一人の

登用については、まず岩佐が希望通り医学校取調御用掛を命ぜられ、たまたま鍋島に従つて京都に來て相良を推薦して同役とした。人が當時政府のあつた京都から下つて東京に着任したのは三月であり、同年八月にはドイツ医学採用の廟議決定を見るのであるから、その間の一人の活動は目覚ましいものだったと思われる。そのころ、長崎伝習所の四年の任期を終えて一時帰国していた旧師ボーディンが遊び来日して大阪病院にいたので、二人が意見をもとめたところ、歐州で医学に関して最も卓越した国はドイツであるという回答を得たといふ。

石黒によると、岩佐は思慮周密で温厚、相良は談論風発の氣骨家で相反する性格の持主であったが、この二人が密接に協力して事に当たつたのが、長短相補い好都合であったという。ドイツに範をとるべしという二人の建言に対し、山内豊信知学事、ライギリス医学支持派は譲らず、相良と山内はしばしば激論を交わした。この対立に決着をつけたのはフルベック⁽¹³⁾(G.H.F.Verbeck)である。彼はオランダ生まれの米人で、安政六年に宣教師として来日し、幕命により洋学教育に当たり、その門下から副島種臣や大隈重信ら新政府の高官が数多く出ていた。明治二年に大学南校教師、ついで教頭となつたが、学識抜群で、明治二年以降は政府顧問として献策していた。相良知安はこのフルベックを訪れて、我々は今医学改正の職務に居る者であるが、医学はどの国が最も進んでいるかと質した。石黒の記述による⁽¹⁴⁾。

「之に対するフルベックの答としては、今日医学と言へば独逸が宜しい、その独逸でも何處が一番宜しいかと言へば、普魯西が宜しいとの明答を得た

ので、大いに我意を得たりと、相良氏は言下に、然らば其事を書いて頂き度い、と申して一片の証言書をもらひ、それから政府要路の人々に会ひ、

今日西洋医学は独逸が一番進歩して居る、此事は独り我々のみの意見ではなく、已にフルベツキ氏も此の如く証言して居りますと説き廻り、其趣旨の建白書も提出しました。幸いに之が採用されて我々独逸派の主張が貫徹する事になったのです。」

七月に山内が官制改正で知学事をやめ、八月に岩佐の後楯の松平慶永が大学別当に任せられたので、ドイツ医学の採用はスムーズに決定を見た。

一、ドイツ人教師派遣の実現まで

「」で問題になったのはウイリスの処遇である。ドイツ人教師を招聘するには、明治一年二月に開設された医学校兼病院において講義・診療を行っているウイリスを解雇しなければならない。これは従来の行掛りもあり、支持者もあるので困難である。ドイツ医学を支持した石黒や岩佐らも、四肢切断術やクロロホルム麻酔法はウイリスから教えを受けた恩義がある。國家百年の見地からは止むを得ないとしても、どういう処遇をするか困惑しているとき救済者が現れた。それは西郷隆盛である。

西郷は、弟の従道をはじめ、自分の部下で維新の戦乱で傷ついたものはみな京都相国寺の薩摩病院でウイリスの治療を受けており、報いなければならない立場にある。しかし百年の大計としてドイツ医学を

採用したいというドイツ派の信念も理解があるので、大久保利道と諮り、月俸九百円という破格の高給で薩摩藩に招くことにしてこの問題を解決した。

この間の経緯についてはヴィアンデン(H. Vianden)の論文⁽¹⁾でも紹介している。その要旨を次に掲げる。

医学制度改革に際しドイツに範をとり、ドイツ人医師を教師に招き、学生をドイツへ派遣するという決定は、日本政府の有力な顧問フルベツキが、自分はオランダ人でありながらドイツ医学に賛同したことで決着した。ところで一つの難問が生じた。英國公使館の医師ウイリスが明治初年の市民戦争での功績により医学校の支配を任せられていた。彼がドイツ人医師に従属することも、その逆も考えられないことである。こういう難問の解決は労ある政治家に委ねられるのが常だが、この場合それは西郷であった。彼は辛抱強くウイリスを説得して、ウイリスが東京の地位を捨て、西郷の故郷の小都市の医学校の校長として破格の高給で赴任することを承知させた。ちなみに後にドイツ人医師たちが受取った俸給はその約半額だった。この難問解決後に日本政府はプロシャ弁理公使フォン・ブラン(2)(M.A.S.von Brandt)に事情を説明し、公使は一八七〇年三月十七日(明治三年二月十六日)、「東京大学百年史」では十四日とあり、これが正しい付で日本外務省宛に回答書を書いた。ドイツ人医師二人を医学校に雇いたいという貴下の希望を私の政府へ伝えました。この機会に確認しておきたいのは、第一等の医師は大学別当の次席となり、決して他国人医師に従属しないということです。」

右の記述は『東京大学百年史 通史一』(一四)頁の第1の「走約書」の「日本の医者は決して両人の上に立つべからず 席は別当の次席たるべき事」

という項目に該当する。ヴァイアンデンのこの記述の根拠は、おそらく日本側の資料に基づくものと思われる。

三、ドイツ医学導入に関する資料

本篇には東京大学前身の学校名がいくつか出てくるが、明治初年にはしばしば学制改革と改称がおこなわれたので説明をつけないとわかりにくい。大学の学制の変遷を表示すると図1のようになる。

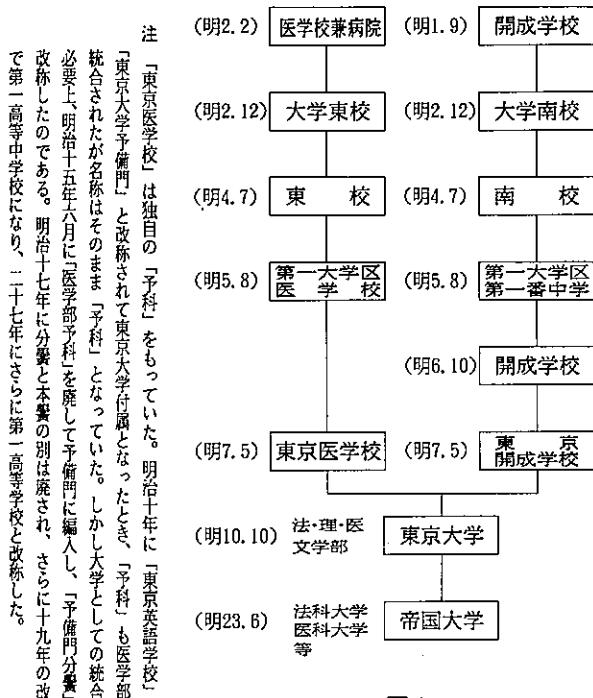


図1

ドイツ医学導入に関する日本側の資料が乏しい」とは、『東京大学百年史』⁽¹⁾の次の記述からも明らかである。

明治時代に入つても、同五、六年までの実況を示す資料はほとんどなく、東京大学あるいは国立文書館ほかが保存する記録類には、例えば生徒数や生徒姓名の一覧すら見出せない。本項ではまず学生の教育や生活等の実態を記すが、それは主として、前掲入澤(達吉)「レオポルド・ミュルレル—本邦医育制度の創定者—」と『東京帝国大学法医学教室五十三年史』(昭和十八年)に所載の岡文造(明治六年十一月に第一大学区医学校に入学、同十七年七月に東京大学医学部卒業)の談話「明治六・七年の医学校情況」によるほかない。

私はかねて明治初年の実況を伝える文書類がドイツ側にないか調査していたが、その結果判明したのは、当時の資料は第二次大戦のころまでベルリンに保管されていたが戦時に疎開されて、もはやドイツ連邦共和国ではコピーも入手できないということである。昭和五十九年に至り、当時の日独間の交換文書はすべてドイツ民主共和国にあること、しかも戦時中疎開されたままになっているために、同国の寒村メルゼブルク(Merseburg)の国立文書館⁽²⁾に保管されていることが判明した。同年、同文書館を訪れて、私の求める文書類の存在を確認した。その際館長の好意により、外交文書、報告書、書簡、印刷物などの多数のコピーを入手することができた。コピーの裏面には館印の中に記録番号が記載されており、一部も疎略にできないことがわかる。六十二年八月に再び同館を訪れて資料を再確認し、さらに追加した。国立文書館の利用には内務大臣の認可がいるが、戦後右の日時までに

注 「東京医学校」は独自の「予備門」をもつていた。明治十年に「東京英語学校」が「東京大学予備門」と改称されて東京大学付属となつたとき、「予科」も医学部に統合されたが名称はそのまま「予科」となつてゐた。しかして大学としての統合の必要上、明治十五年六月に「医学部予科」を廃して予備門に編入し、「予備門分離」と改称したのである。明治十七年に分離と本部の別は廃され、さらに十九年の改組で第一高等中学校になり、二十七年にさらに第一高等学校と改称した。

同館を訪れた日本人はほかにいないので、以下に紹介するのは戦後の日本人にとって未知の資料である。

明治三年二月十四日(一八七〇年二月十五日)に日本政府(外務卿澤宣嘉、大学別当松平慶永、外務大輔寺島宗則連名)が北ドイツ連邦公使フォン・ブラントに示した定約書は直ちにプロイセン政府宛に送られた。同政府は早速定約書に提示された諸条件に基づいて人選を開始し、閣僚や、軍医総監などの関係者に意見を求めるようである。次に引用する書簡は、フォン・ブラント書簡に関して、五月十五日付で出した外務省の照会に対する回答とみなされる。

第一の書簡

ベルリン発 一八七〇年六月十四日

國務大臣兼宗教・教育・医務大臣 最高勲章受勳者 フォン・ミューラー
(Von Müller)博士閣下

謹んで外務省五月十五日付の書面につき御回答申しあげます。この件につき考慮・協議の結果、軍衛生部の二人の医師は、日本政府側と北ドイツ連邦公使フォン・ブラント氏側とが合意した必要・希望条件を満たす者として推薦しうるものと考え、すべて閣下に御一任申し上げます。なお、軍医として考慮さるべき勤務事情および指名その他の決定に関する案件があれば陸海軍大臣に伝達いたします。

陸軍軍医総監 グリム(Grimm)署名

第二の書簡

次に明治二年(一八七〇)六月十八日付の書簡は、同じく五月十五日付の照会に対する回答であるが、右のグリム軍医総監の意見をすでに知りておらず、これに賛同するという内容である。

発信は七〇年六月十八日であるが、この書簡は一部に分かれ、二つの宛名がある。一つは國務・陸軍大臣、陸軍大将フォン・ローン⁽²⁾閣下宛、一つは北ドイツ連邦首相フォン・ビスマルク伯爵閣下宛である。ローン(Graf von Roon)は、當時陸相兼海相であった。ビスマルク(F. von Bismarck)は、六六年に普墺戦争でオーストリアに大勝し、オーストリアの勢力をドイツから駆逐して同年プロシャの指導下に北ドイツ同盟を結成してその首相となつており、普仏戦争(七〇年七月)に突入する直前であった。書簡の要旨は次の通りである。

江戸の医学校の教育を担当させるため二人のドイツ人医師を雇入れたいという日本政府の申し入れに関して、陸軍軍医総監、政府最高顧問グリム博士が、日本政府と横浜駐在北ドイツ連邦公使とが合意した必要・希望条件に合致する軍衛生部の二人の医師を推薦されたことに対し、謹んで賛同いたします。

政府顧問 レーネルト博士

二部の内容はほとんど同じである。メルゼブルクで発見した一八七〇年(明治三年)の、ドイツ医師派遣に関するプロイセン政府関係の書簡は以上の二種である。

四、ミューラーの報告書

メルゼブルク国立文書館では、明治四年に来日して東京医学校創立の全権を委ねられたプロイセン軍医レオポルト・ミューラーの本国政府

あて報告書を発見した。この報告書の存在は戦前からわかつていたが、これまで所在がわからず、全文を日本に紹介されたことはなかった。

この報告書はかなりの長文で、各頁右半分だけに書かれ、左半分は空欄になっている。ミュラーの自筆ではなく、政府が書記に清書させた謄本である。

のちにミュラーは、この報告書に加筆し、その要旨を医学雑誌に発表した。すなわち報告書提出の日付一八七六年七月一日の十二年後(一八八八年)に、ドイツチエ・ルントシャウ(Deutsche Rundschau)に[1]回に分けて掲載した「東京—医学」⁽²⁾と題する報告がそれである。

この論文は、昭和八年十月に入沢達吉が取りあげ、「中外医事新報」に「レオポルド・ミュルレル」⁽³⁾と題して要旨を紹介している。「東京大学百年史」に引用されたのは入沢のこの論文である。なお、ミュラーの『東京—医学』は、日独医学交流百年を記念して、昭和五十年六月に石橋長英、小川鼎二、今井正が訳出し、財團法人国際医学協会から出版した。

一八七六年のミュラー報告は、着任当時の医学校の制度の不備、設備の劣悪、関係者の無能、官僚の策謀に対する厳しい批判に満ちている。最後の章の天皇の厚遇への感謝と、学生との惜別の部分を除けば、日本人に対する中傷ではないかと思われる部分も多い。一八八八年の『東京—医学』も大部分はこの報告のままであるが、十二年間の情勢変化に応じて加筆し、個人名を挙げた非難攻撃の部分は削除している。

ちなみに『東京—医学』の冒頭の部分(訳書の五頁から十五頁の前三行まで)は報告書ではなく、のちに書きえたものである。「鎖国から開国へ」と題する第一章の「画期的な大変革」も報告書ではなく、

成書から書き抜いたものと思われる。「日本へ迎えられて」と題する項の十一頁には本書の成立事情が述べられている。⁽⁴⁾

これから述べる事柄は、私が一八七五年横浜からサンフランシスコへ向う帰途、まだ生々しい印象の薄れない内に書いた三つの報告書から書き抜いたものであり、これにほんの少し手を加えただけである。これらの報告書は、提出前に、偶々私と時を同じくしてサンフランシスコに滞在した在日ドイツ代理公使に全く私的に見せ、その後、私と同時代に日本にいた大勢のドイツ人の同意を得たものであるから、私は無条件に確実な報告書であると自負して然るべしと思っている。もちろん多くの判断については、私が一八七五年に書き下したものである」と、十年間の年月の開きによって、日本人の思考力なり学習力について私の述べたところが、いくらかモディファイされなければならないこと、そしてまたその間に多くの施設がヨーロッパ風になったことなどを無視してはいけない。しかし私は、一八七一年—一八七五年のころ日本の状態がどんなものであつたかを忠実に伝えるには、その当時書かれたものにできるだけ手を加えない方がむしろよいと考えたのである。私は日本人の厚い友誼に心から感謝しており、日本人は私の功績を認めて好意を示してくれたのに、私が無遠慮にすべての物を言つたら、日本人が侮辱されたと思い、感情を害するではなかろうかという懸念なきにしもあらず、報告の公表に二の足を踏む気持ちもあり、白状すると、実はこの懸念がむしろ十年以上も私は沈黙を守らせた一つの理由でもあつたのである。しかし当時の事情に通じている日本人ならば、誰でも私の叙述が真実を語るものであることを認めてくれるだらう。〔以下略〕

この叙述はミュラーの報告書にもあてはまると思う。報告書の日付は、一八七六年七月一日ベルリン発、表題は「王國一等軍医正ミュラー博士の江戸(東京)医学校創立に関する報告」⁽⁵⁾

である。長文なので全文の紹介は別稿に譲るほかないが、明治初年の医学界の実情を伝えていると思われる「一、三」の部分を次に紹介する。

日本赴任

一八七一年六月八日、外務大臣、宗教・教育・医務大臣、陸軍大臣の命により、三年間の賜暇を得、しかもその間、日本政府の依頼により江戸医学校の校長兼教師に任ずるという待遇を得て、ベルリンを出発した。同行者及び次席医師として海軍軍医ホフマン博士が随行した。

我々はブレーメン、ロンドン、ニューヨーク及びサンフランシスコを経由して八月二十三日横浜港に着いた。上陸前に船上で激しい台風を経験した。八月二十五日には、当時の大学東校の校長若佐純氏の表敬を受け、二十九日には外務卿寺島宗則氏および右大臣岩倉具視卿の接見を受け、まもなく天皇に拝謁する光榮に浴した。しかし我々はすでに本来の職務を始めていた。

我々の日本滞在中、我々の活動に関する報告を起草しなかった理由は、次の通りである。一つは、單に、事情が全く新しく、しかも日本人がきわめて控えめで、しばしばわざと事実に反する事情説明や、原因説明をするために状況把握が困難だったからである。また、最初に教科多く、事実に反する印象や見解を受けたが、年月が立つうちに自らの観察によって解明したり是正することができたからである。また、権威ある日本人層の見解が常に変化して政治状況が不確かだったからであり、また、時には医学校の存立をさえ根底から脅かす、きわめて困難な内外状況のために、苦労して一步一步達成した実績をどれほど主張できるか、ほとんど確認できなかつたからである。もし虫のよい報告を出したら、ヨーロッパに着く前にもう事実でなくなったり、我々が二度陥りかけたように、今の状況なら一切取り止めた方がよいという、まる反対の表明をしなければならなくなつただろ。他方では、優秀な生徒や、多くの人々の賞賛と支持に励まされて、

ひょっとしたら我々の召喚を来すかも知れないような、あるいは報告が着いたら事情が好転していたというな報告でも送る方がよいとは考えられない判断を下した方がよいように思えて來た。一八七四年の夏、陸軍軍医総監宛に提出した報告も単なる予報としかいえないかもしれない。というのは、当時はまだ、もし我々が辞めていなくなれば我々の成果はすべて崩壊して再び外国人の手に渡るのではないかという疑いがあつたからである。現に今年京都で起つたことだが、ウンカー・フォン・ランゲツ(von Langenbeck)が設立した医学校が、彼が辞めるとオランダ人の手に委ねられたのである。我々の場合は、後任者や新しい教師が活動を始めた現在になつて始めて、実際の成果についての報告ができるようになつたと思つ。

明治初年の医学校

(2) 初めて学校を訪れたとき、約三百名の生徒がいて我々に紹介された。かれらは十名ないし十六人づつ大きな机に着き、各自火鉢とキセルを傍に置き、前においた本を大声で読んでいた。同じ教科に携わる生徒が同じ机に着く建前になっているが、読む章や本は全く別で、書かれた用語もまちまちだつた。全員が同時に、例の東洋風の詠歌調で朗誦するので、まるでユダヤ教会に足を踏み入れたような印象をうけた。

各机、少なくとも大型の机には、日本人教師または目付が一人ずつ座つており、おなじく火鉢、キセル、湯呑を置いていた。彼らの主な仕事は、各生徒が学習時間中本当に朗誦しているかどうか監視することだった。生徒が理解できない難しいところは教師が説明することになっていて、説明を要する教科は、教師も理解できないことが多く、生徒の学習する外国语も知らないことが多かつた。こういう場合には、正しいと思える説明をしてみるか、未知の外国語の場合には生徒の解釈にまかせるかしていた。

設備の不備

⁽³⁰⁾ 学校と病院のある所は広大な屋敷、つまり大名の住居跡だった。それは大抵、淀んだ臭い水を湛えた堀で四方の通りから隔てられていた。この堀には排水口がないか、あっても不十分だが、そこへ屋敷の排水が流れ込んでいた。屋敷全体は厨房、召使い部屋、馬屋、高垣を廻らしていた。本来の住居は内部にあり、大きくて低い広間を多数持っている。その広間は、屋は半透明の紙を貼った障子を立て、夜や天気の悪いときは雨戸を閉める。ほかに多数の小部屋があつて、どの大名も召し抱える姿や舞妓、歌い女、召使いたちらが住む。小部屋の仕切りは襖だけで、自由に広くも狭くもなる。屋敷には多くの庭や池があるが、污水や食物を投げ棄てるので、淀んだ水とともに伝染病の巣となっている。六ないし八部屋毎に厕がある。隣りあつた部屋の間に穴をあけ、一つは小便用、一つは大便用とする。汲み取りは肥料の必要な時だけに行う。「中略」建築には湿った木材を使い、壁は漆喰で塗る。どの部屋にも畳を敷く。夜具は朝になると畳んでそのまま押入れに入れる。着衣は夏も冬も同じで、部屋は火鉢で暖める。学校や病院に必要なヨーロッパ式の衛生施設は無視されていた。小部屋には多数の人間が同居するために衛生状態はさらに悪くなつた。病人には身寄りの者が付き添つて泊まり込み、着物や寝床を病室に持ち込み、火鉢で煮炊きして部屋の空氣を汚染した。

これが我々の働く現場だった。最初の冬はストーブのない摄氏一ないし十度の広間で授業した。ただ暖かい着物と二個の火鉢だけで寒さを防いだ。特に困ったのは手術のときである。厚着は邪魔になるので脱がねばならず、結局たびたび湯沸の湯をとりかえて、手術できるよう手を暖めるほかなかつた。

⁽³¹⁾ ヨーロッパの留学生

ここでヨーロッパに留学した日本人について一言しておく。人は、彼らがまともな勉学の必要性を正しく認識して、帰国後その認識を広めたと思うかもしれない。しかしそれは見当ちがいで、今まで全く逆な現象がみられる。彼らは予備知識もなくヨーロッパへ出かけた。それからせいぜい、ごく浅いドイツ語の知識を身につけて、あちこちで聞きかじった知識で自分を飾ろうとした。彼らの多くは貴公子だが、この貴公子たちが帰国後どんな惨めな役割を演ずるか、ヨーロッパで人は気づかない。彼らは甘やかされ持ち上げられて、とるに足らぬ業績を大げさにはめそやされる。こうして彼らはまともな勉学を志すことなく、ひどく自惚れて帰国する。ヨーロッパ人を感心させた慎ましさはもう船上で消えうせて、東洋的な慢心に変わる。あるロシヤの教師が最近この手の外国帰りの「学者」を評した、「彼らは日本人の教養を忘れ、ヨーロッパ人の教養は学ばなかつた。結局今や全く無教養な人間なのだ」という見方があまりにもあてはまる例が多い。ドイツで四年暮らしたこの種の学生がドクトルになつたと聞くたびに、我々はみな例外なく遺憾に思つた。日本人の精神面の進歩、地道な学校の発展にとってよくない結果を招くことを心配した。ドイツでこういう称号に伴う特権がいかに少ないか日本人は知らない。日本人には、この若者が我々と全く対等な存在になつたようによつて映る。政府が彼をとり立てようとする場合にはそれ以上に映る。我々は、我々の学生に八年の勉学を要求するが、それをおえても、日本人留学生がより少ない勉強とより大きな自由・享楽で手を入れた称号、つまりベルリン大学医学部のドクトルという効能には及ばない。こんなことで学生たちに、まじめな勉学への愛着と意欲、ドイツの科学の真剣さ、徹底ぶりに対する尊敬の念をもたせられるだろうか。これは心あるすべてのヨーロッパ人の判断を述べたにすぎない。ヨーロッパ帰りより更にたちが悪いのは、アメリカで教育を受けた日本人である。この場合は浅薄な知つたかぶりが日常茶飯事以上である。ちなみに私は、ある種の満足感をもつて、我々の学生はこういう浅薄な振舞に心を奪われ

ることなく、外国帰りの人間をある種の誇りと軽蔑をもって見下していると聲明できる。それは彼らが外国帰りより優っていると感ずるからである。

しかし世間と、権力ある役所の見方はそうではない。彼らはこういう振舞にすぐ惑わされ、表面的な効能にひきつけられるのである。

一例だけをあげておこう。デーニツ教授が日本に来たとき、萩原⁽⁸⁾という親しく控えめな日本人を助手としてつれてきた。教授が骨を折って予備試験に合格させた人物である。ところが帰国の途中でデーニツ教授は、萩原の態度の変化に目を見張った。萩原は日増しに尊大になり、ある日彼はデーニツ夫人に船上で挨拶せず、彼女の方から最初に挨拶するのを待つ程になつた。日本に着いてから判明したのだが、萩原は助手としてではなく、実はデーニツ教授の上司として同行したのであり、帰国後医学校長に内定していたのである。これは田中不二麻呂がヨーロッパ滞在中に用意した密約で、ただ自分(ミュラー)たちの存在を予め萩原に知らせてなかつたために、詳しい説明ができないままになつていたのである。

右のエピソードの裏付け

以上がミュラーの報告書に書かれ、のちに斜線で抹消されたエピソードである。これについて事情を調べてみると、一八七三年(明治六年)文部理事官田中不二麻呂と随員の長与専斎⁽⁹⁾は、ミュラーとホフマンだけでは医学校の陣容が不十分なので、教授さがしにベルリン大学に赴いた。取りあえず、緊急に必要な生理・解剖の教授一名だけをよぶことになり、デーニツに白羽の矢を立てた。しかしデーニツがなかなか東京行を承知しないので、長与は萩原にデーニツと共に帰国し面倒を見るように要請した。結局デーニツが折れて、萩原と同行することになったわけである。しかし田中と萩原の密約を知ったミュラー

が激怒したことは想像に難くない(報告書の文面からも読みとれる)。おそらく東京大学教授に予定されていた萩原は、確かに、明治七年十一月、東京大学の前身東京医学校の教授に任命されるが、まもなく辞職し、翌年四月、京都府療病院内に新設された医学校の管学事となり、九月に校長に就任している。ちなみにこの学校は京都府立医科大学の前身である。

萩原三圭(一八四〇—一九四)の名は、『東京大学百年史 通史』の二五一頁に出でてくる。彼は高知県(土佐藩)出身で長崎に学び、明治元年に長崎駐在プロイセン公使が帰国する際、山口藩の青木国蔵と共に同行し、その後私費で留学していた。『東京帝国大学五十年史 上冊』三八一頁によると、明治三年十月、政府は池田謙斎ら九名にドイツ留学を命じたが、その際、当時私費留学中の佐藤進、萩原三圭の二人にも官費留学を命じたとある。

東ベルリンにあるフンボルト大学文書館には、ベルリン大学に入学した学生全員の名簿があり、明治初年以来の日本人留学生の名も記入されている。一九八五年に行つた私の調査によると、最初にベルリン大学で聽講した日本人は佐藤進である。一八七一年前学期(四—九月)には佐藤進の名だけしかないが、七一年後学期(十月—翌年三月)に萩原の名が現れる。七二年前学期(四—九月)になると、池田、木脇、長井、尾崎、大沢、原、橋本の名が出てくる。佐藤進はその後も引き続き聽講しているが、萩原の名は七三年(明治六年)前学期(四—九月)まで消える。それはこの年の夏、デーニツの来日に同行して帰国したからである。

なお長子専斎の『松香私志』⁽³⁾ 上巻五三頁以下にも、デーニツ招請に関する記載がある。

翻て回想するに東京医学校にては「ミュルレル」「ホフマン」の二氏を聘し内外の二科を分掌せしめ、語学理化学薬学等の教師を傭入れ大病院当時の觀は大に改まりたれとも、解剖生理等の学科に至りては未だ受持の教師もあらず、尚ほ不完全の状態を脱せざりき。當時本邦にて外国人を聘するは頗る重大の事件にて一人の雇入れにても容易に行はれ難き事情なれば、今大使の巡回中事實を目前に控えて其必要を説きたらんには思の外行はるゝこともあるへしと、先木戸侯田中子⁽⁴⁾に謀りて同意を得、夫々の手順を以て請求しけるに、数名の傭入れは事諸はす僅に解剖教師一人を結約することゝなれり。即ち「デーニツ・ツッ」氏なり。

ミュラーの報告書は、どの章も明治初年の東京医学校をめぐる状況を活写している。長文なのですべてを紹介できないが、その概略を述べておく。

当時の医学教育

ミュラーが驚いたのは、日本の医師養成制度である。医者の社会的地位は高くなく、一般に尊敬されてもない。大名の侍医も、騎馬で供をする徒士より上ではなく、従つて、医師を志す者も下層階級の出身と思われた。医学の修業は先輩の医師から直接受ける口伝が主であり、その秘伝は口外しないことになっていた。学校に通うのは修行で足りない医学知識を補うためだけであった。だから外国人医師を長く引きとめておくことはできず、またその選択もいい加減だった。

日本人は、シナ流の學習法、つまり機械的な復習に馴れているために暗記は得意で、解剖学の専門用語などはすぐ覚えたが、思考を要するところには不向きだった。また、彼らは教師を信用せず、よく教師を試そうとした。教師の見解が参考書と違つたりすると教師の方がまちがいだと決めつけた。ときにはわざと仕組んでおいて、教師がひつかかると喜んだりした。医師の地位が高くないために、良家の若者は医師になるうとせず、心身状態が他の地位に向かない者が医学を志す傾向があった。在学生の中には相当の年齢になり、シナ流の教育のため個性を失つてしまつた者も多かった。このような連中はどしどし淘汰して、心身共にしつかりした有能な者だけを残すことになった。

医学校には、当初教材や標本も外科器具も揃っていなかった。外科や眼科に不可欠の助手は大勢いたが役に立たなかつた。試験しようとなればと称しても筋肉の解剖も知らない教師がいた。学校にはきまつた秩序も、系統的な教授プランもなかつた。ミュラーが訪れたときの医学校の状況は前述の通りである。

生徒は、厚ければよいという日安で外国書を買い込み、語学の知識もないのに遼⁽⁵⁾「無」これと取り組んだ。たとえばドイツ人学生でも理解しにくいヘンレ(Henle,Jacob,1809-85、ドイツ解剖学者)の解剖の大冊が読まれていた。わからないところは一々独蘭辞典や蘭英辞典をひくので、途方もない誤訳をしても気がつかないでいた。

日本人が「とー、ヒトモの発音の区別ができる」とも講義の妨げとなつた。独英語に通ずるヴェテランの通訳三宅秀でさえその例外ではなかつた。

日本人は、シナ流の學習法、つまり機械的な復習に馴れているために暗記は得意で、解剖学の専門用語などはすぐ覚えたが、思考を要するところには不向きだった。また、彼らは教師を信用せず、よく教師を試そうとした。教師の見解が参考書と違つたりすると教師の方がまちがいだと決めつけた。ときにはわざと仕組んでおいて、教師がひつかかると喜んだりした。医師の地位が高くないために、良家の若者は医師になるうとせず、心身状態が他の地位に向かない者が医学を志す傾向があった。在学生の中には相当の年齢になり、シナ流の教育のため個性を失つてしまつた者も多かった。このような連中はどしどし淘汰して、心身共にしつかりした有能な者だけを残すことになった。

医学校には、当初教材や標本も外科器具も揃っていなかった。外科や眼科に不可欠の助手は大勢いたが役に立たなかつた。試験しようとなれば

すると拒否した。そのうち、彼らのいう「大先生」の手術が、再手術をしてみると全くでたらめなものであることがわかった。

ミュラーの改革

ミュラーは一時ホフマンと、自分たちの来日が時機尚早だったと話したこともあるが、ともかく基礎教育から建て直すことにした。まず能力や意欲のない生徒はすべて退学させ、新しい生徒を入れた。学校には数多くの遊休人員がいた。ミュラーは七十人を直ちに解雇し、次々に人を減らしたがそれでも人が余った。まだ小、中学校の教育体制も整っていないときに、ミュラーは予科三年、本科五年の本格的な医学教育のレールを敷いた。一人前の医師になるには八年もかかるときいて人々は驚き反対したが、ミュラーは妥協しなかった。こういう荒療治ができたのは、定約書により全面的な管理権限が保証されていたからである。当初三百人いた生徒は、三年後にミュラーたちの任期が満ちたころには三十五人に減っていた。しかしその中から後年、ドイツ人教師の後任となる優秀な人材が出たのである。

ミュラーが文部省の役人に対して非常な不信感をいだいていたことは報告の隨所に窺われる。日本の役人がミュラーに期待した一つは、ヨーロッパ風の大病院の建築であった。彼らはそれを上野公園に建てよう計画していたが、ドイツ公使や教師が反対したので見送られた。樹齢数百年の大木はそれによって救われた。ミュラーはまずバラック建から始めて徐々に拡張するよう提案したが、役人たちは賛成せず、結局ミュラーの任期中に病院の建築は実現しなかった。

基礎教育充実のためにミュラーは、開成所に多くのドイツ人教師を採用させることにした。明治六年三月にはコッヒウス⁽³⁾、ヒルゲンドルフ⁽³⁾、フンク⁽³⁾、七月にはデニツ、秋にはホルツ⁽³⁾が着任した。かつて開成所には酒造職人や船員、サーカスの道化師まで教師に招いたことがあり、ドイツ語の正しい読み書きのできないスイス人やデンマーク人をドイツ語教師として雇入れたこともあるが、今や陣容を一新した。

ミュラーが試みたような大改革には、当然教師や先任者の抵抗が頭をもたげてきた。大木の後任の田中はたびたび笑顔で接近してきたが、ポストに移ってから、大学の管理権限を握ろうとする下僚の動きが頭をもたげてきた。大木の後任の田中はたびたび笑顔で接近してきたが、ミュラーはフォン・ブラントと話し合って田中の申し入れを断つた。したがってミュラーの任期中には特別の変更はなかったが、ミュラーラの任期が切れ、侍医のポストに移ってから、大学の管理権限は日本人の手にうつった。

以上のミュラーの報告中には、日本人、とくに役人に対する批判・攻撃が含まれるが、最後は日本人に対する厚い感謝で締め括られている。ミュラーラが任期を終えたとき、文部卿から高価な贈り物が届けられ、祝宴でも文部卿が政府や医学部の全員を代表して謝辞述べた。天皇陛下も浜離宮で送別の宴を催された。天皇、皇后の御名代の宮内卿から高価な花瓶や金糸銀糸の織物が下賜され、勲章制度制定直後の旭日章が授けられた。学生たちは乗船のときまで真情をこめて盛大に

見送った。ミュラーは心から感謝しながら帰国の途に着いたのである。

「ゴベラー(von GoBler)閣下宛」となっている。

(4) その他、日本・プロイセン間の公文文書、新聞切抜き、書簡文など。

五、その他の資料

メルゼブルクで入手した文献は、ミュラーの報告書のほかに

(1) 一八七七年(明治十年)十一月八日付の「シュルツェ(Wilhelm Schultze)」の報告。これには、「謄本、一五三号報告書同封物」と

いう前書きがあり、表題は「一八七五年一月より一八七七年十月に至る時期の東京医学校の発展に関するシュルツェ博士の報告からの記録」とあり、文末の署名者は、当時の駐日代理公使フオン・アイゼンデッカー(Karl J.G.von Eisendecher)で、日付は一八七七年十一月である。

(2) 一八八三年二月一日、東京発「謄本、ドイツ王国領事館、第八号」とある報告。この署名者はフオン・ゼドヴィッツ(von Zedwitz)で、内容「日本勤務のドイツ人、その成果と、その活動に対する障害」という後書きがある。

(3) 一八八七年八月十七日、東京発「謄本、東京ドイツ王国領事館第五一号B」と題する報告で、文末の署名者は駐日公使ホルレーベル(Theodor von Holleben)で、ビスマルク閣下宛となってい。これは一八八七年十月七日付、ベルリン発の外務省文書が添付しており、"八月十七日付の領事館報告に、前回の一八八三年三月一日付の報告を添付するので返却してほしい"という断り書きがつい

シュルツェの報告

(1)の「シュルツェの報告」については全文を訳出できないので一部を紹介する。

一八七四年五月から本年四月まで、東京ドイツ医学校は「東京医学校」という名称であったが、その主体は本年四月から「大学校の医学部」つまり大学医学部と改称した。ただし大学(「大学校」と何らかの関連が生じたわけではない。名称は大学医学部だが、学校は独立したままである大学とは無関係である。医学部のほかに東京大学は、法学部、理学部、文学部の三つの学部を付設しており、この三つは統一的支配・管理下にある。おそらく後に医学部も大学に包括されることになるだろう。

一八七五年に重医シュルツェ博士が着任したとき、医学校の学生数は三十四名だったが、七六年一月末には四八九、今年一月末には五九二、先月末には九五一に達した。〔中略〕

この急激な学校の膨張と志願者殺到の原因は、日本における古い身分差別が徐々に取り払われたこと、医師の職業に対する世評の向上、これまでに収めた外国医学とりわけ医学校の成果と設備の拡張にある。一八七五年(明治八年)の初めには、全員ドイツ人教師から成る医学校は本科、予科、薬学校から構成されていたが、その夏日本人はこのドイツ式医学校のほかに、五部門の日本式医学校(別課)を造り、ドイツ人教授の日本人助手たちを教師にあてた。日本式医学校を誕生させた自主路線の欲求は、七六年冬

には純日本式薬学校、七七年三月には日本式予科を設立するきっかけとなつた。この三つの日本式医学校では、ドイツ式医学校と同じカリキュラムが導入された。学部では現在通訳なしのドイツ語だけの授業が行われている。その構成は次の通り

A	五年課程の本科	一〇三名
B	三年課程の薬学科	二三名
C	三年課程の予科	一八三名

以上ドイツ式医学校学生総数

日本式医学校の構成は次の通り

A 三年課程の医学科

B 二年課程の薬学科

C 一学期四クラスの予科

以上日本式医学校学生総数

このように多数になつたのは、修学期間の短縮とドイツ語免除のためと思われる。〔中略〕

ドイツ人教師陣は一八七五年の初め、軍医少佐ドクトル・ミュラー、軍医大尉ドクトル・ホフマン、教授ドクトル・デーニツ、軍医大尉ドクトル・シュルツェ、講師ドクトル・ウェルニ(45)、ドクトル・ヒルゲンドルフ、ドクトル・コッヒウス、ドクトル・ランゲ、ドクトル・フンク、教師ホルツ、薬剤師ドクトル・ニーウェルト(46)から成っていた。

一八七五年一月から本年(一八七七)十月まで次の異動があつた。

一八七五年一月	着任ドクトル・シェンデル <small>(47)</small>
一八七五年四月	離任ドクトル・ミュラー、ドクトル・ホフマン
一八七五年七月	離任ドクトル・ニーウェルト
一八七五年十二月	着任ドクトル・ランガールト <small>(48)</small>
一八七六年一月	着任マイヤー〔注、マイエットの誤〕

一八七六年五月 着任アールブルク(49)

一八七六年六月 着任ドクトル・ベルツ(46)

一八七六年七月 離任ドクトル・デーニツ、ドクトル・ヒルゲンドルフ

一八七六年八月 離任ドクトル・コッヒウス 着任ドクトル・マルチン(50)

一八七六年十一月 着任ドクトル・コルシェルト

一八七六年一月 着任ドクトル・ティーゲル(49)

一八七七年三月 着任ドクトル・ギールケ

現在一一名のドイツ人教授が医学部に勤務している。〔中略〕

学生たちはみな対処しやすく、礼儀正しく、勤勉で知識欲に富み、真に有能なものも少なくない。しばしば独自の見解と、講義者に対する多少の不信感を示す。校規違反は皆無に等しい。好ましくない性質といえば、自己過信、浅見、論理的思考や厳しい批判力の不足、物事の軽重の区別がつけられないことなどである。幼時からの漢字の学習によって記憶力は伸びたが、理解力は伸びていない。勤勉と学習成果は申し分ない。手先の器用さ、手術、素描などでは概してドイツ人学生を凌駕している。

アイゼンデッハーオの報告

(2)のアイゼンデッハーオの報告も、冒頭の部分だけを紹介する。

次にドイツの学者と専門家が行つた活動について簡略に報告すると共に、彼らの達成した成果と、その活動に対する障害についても展望することをお許しいただきたい。日本で外国人が教えたあらゆる学問分野の中で、医学は、最初からドイツ人の手に委ねられた唯一の領域である。これまでに来日したドイツ人学者は二二人に達するが、その半数は本来の医学校に勤務し、残りはドイツならギムナジウムで教える科目の授業を行つた。医学においては予科入学から国家試験終了までに要する全コースの期間は十年

であり、予科五年、本科五年である。ドイツの医師が全科目を担当する限りは、このように徹底した教育が十分に保証され、そして達成した成果は、学校の目的が真に達成されたことを実証している。すなわち、四年間に八〇人の若い医師が医学士となった。彼らには、国家試験を受けるドイツ人と同一か、ほとんど同様の要求が課せられた。これらの医師は今やすべての県庁所在地の病院医師として赴任し、その地において一般の信頼を得ている。医学校の名声も、教育を終えた医師たちを待ち受ける好条件のあかりであり、七二〇人の入学申込に対して六〇人しか許可されない。当地のドイツ人医師は、彼らの教えた医師はさらに勉学を続け、しばしば懸念されたような安逸・怠惰に陥るものはないと保証している。英米人の指導する教育機関と比較して、医学校の成果は統計上もきわめて著しい。すなわち他学部や高等工業学校より多くの学位が授与されている。この成果は、医学校のドイツ人教師が全教科の統一的指導権を握り、重要な決定全部に対する広汎な影響力行使を認められてきたという事実に基づく点が少なくない。ところが二年前から事情は変わってきた。当地の医師の中で最も重きをなす人物（ベルツ）の表現によると、最も好意的で最も穏健な判断をする者の眼にも、現在の制度が医学校の将来に大きな危険を孕むという確信を禁じ得ないという。彼の報告によると、二年前まで独立していた医学校は、「大学校」と合併してその中の医学部（文学部、法学部、理学部と並んで）となつた。これまで医学校長は日本人医師がなる慣例であったが、その地位は低下し、医学に関する一切が、事情を全く理解しない人たちの手に委ねられることになった。彼らはおそらく善意からではあるが、ヨーロッパの本から書き写した、しかもしばしば誤解した理論に基づいて学部の教育を指導しようとしている。この改革と同時に、外人教師から医学校の内情にたいするあらゆる影響のみならず、あらゆる認識までもとりあげようという志向が現れて來た。日本人は、彼らのなしとげた進歩を過大評価し、

これからもずっと長く外国人から学ぶべきだということを理解しようがない。且下医学校の事情は、ドイツ語で教えられ、完全に学問的教育を受けた医師を育てるドイツ式部門と、いわゆる二流医師を養成する日本式部門とがある。前者の学生数は四六〇、後者が七八三名である。教師はドイツ人医師四名、ドイツ人語学教師一名、日本人の教師・教授三名である。以前はドイツ人教師はもっと多數だった。できるだけ自立し、外人教師を自國官吏に代えようという志向自体の正当性は否定できない。しかしこの早急な代行計画はいろいろの弊害を生み出している。新任の日本人教師がドイツ人教授に頗も知られていないため疎遠となり、他部門との緊密な連繫を必要とする医学教育に支障を来したりしている。（以下略）

右の報告は、医師に委ねられていた医学部の管理権を、医学に理解のない役人の手に移すなどの早急な改革を厳しく批判している。「日本人特有の思いあがりや知ったかぶり」という表現も再三出でてくるが、おそらく日本人の目に触れることを予想しない内輪の報告書だったと思われる。最後には

最近多くの分野で目立って來た日本人の傾向、すなわち早急に外国の影響から解放されたいという志向は決して決定的退歩を意味するものではなく、目標に向かって前進する國家発展の一時的停滞に過ぎない。しかしそれは必然的に経済的損失と修業年限の延長を伴う。この事実の認識にはさほど時間はかかりず、いずれ判明するだろう。率直に弊害を指摘して日本人を正しい路線に戻すのはまずドイツ人の役目であろう。

と結んでいる。

(3)のホルレーベンの報告は、日本の条約改正交渉に親身に協力し

た人だけに、内容も穩当である。この報告も東京大学史に密接な関係があるが、その紹介は別の機会に譲ることとする。

あとじめ

明治初年の「ドイツ医学導入に関する日本側の資料がほとんどない」とは『東京大学百年史』でも認めてくる(「通史」一)一四四頁六行)。著者はドイツ側の資料を探した結果、ドイツ民主共和国マルゼブルク国立文書館において、この事項に關する当時の報告書、交換文書を発見した。本篇ではその一部を紹介し、当時の実況について考察した。

注

- (1) 石黒忠惠『懐旧七十年』昭和十一年一月十一日発行、博文館
[石黒忠惠は弘化二年(一八四五)一月十一日岩代国(福島県)生、昭和十一年(一九三六年)没、陸軍一等軍医正、東京大学医学部綜理心得、陸軍軍医経験、枢密顧問官を歴任、子爵。]
- (2) 福沢諭吉 天保五年(一八三四)明治三十四年(一九〇一)
長崎で蘭学を修め、適塾に入り塾頭、万延元年(一八六〇)感臨丸で渡米、文久二年(一八六二)遣欧使節随行、慶応二年『西洋事情』、明治元年(一八六八)慶應義塾創立、明治五十九年『學問のすすめ』十七篇、著作は『福沢諭吉全集』一一卷、別巻にまとめられる。
- (3) Parks, Sir Harry Smith 一八二八—一八八五、慶應元年(一八六五)駐日特命全権公使、総領事として来日、在日外国団の指導的役割を演ずる。明治十六年(一八八三)清國公使に転出。
- (4) 三條実美、天保八年(一八三七)明治二十四年(一八九一)、公卿として

尊王攘夷に加わる。一時は七卿落ちの一人となつたが、王政復古後新政府の要職に就き、七一—八五太政大臣、公爵。

(5) Willis, William 一八三七—九四、英國医師、六一來日、政府の信

頼により官軍傷病兵治療、六九東京大病院で学生の指導診療にあたる。

政府のドイツ医学導入決定に伴い、西郷隆盛に招かれ鹿児島医学校長、高木兼寛らに英國式医学を教える。八一帰国。

(6) Hufeland, Christoph Wilhelm 一七六一—一八三六、ドイツ内科医、イヨナ大学・ベルリン大学教授、五十年の臨床経験をもとめた*Brachiridion medicum*は、緒方洪庵により『扶氏経験遺訓』として紹介され、江戸時代の医学に大きな影響を与えた。

(7) Wunderlich, Karl Reinhold August 一八一三—一九一四、ドイツ医師、ハーバード大学教授、ヘルツの體。Der Verhalten der Eigenwärme in Krankheiten 一八六八—七〇(諸疾患における体温の変動)は医学史に◎、日本翻訳。

(8) Niemeyer, Felix von 一八一〇—七一、ドイツ内科医。一八五八年刊行した“Lehrbuch der spez. Pathologie und Therapie”は各國語に訳され、わが国にも J. Zeeman の翻訳からの重訳がある。明治になり、新宮源氏、佐藤道中による翻訳された。

(9) Stromeyer, Georg Friedrich 一八〇四—七六、ドイツ外科医、フライブルク・キール大学教授、陸軍軍医経験。

(10) 石黒忠惠 前掲(1)二三五—二三七頁。

(11) 文政十一年(一八一八)明治二十八年(一九〇五)、尊皇攘夷運動に投じ、のち長崎で英学を学ぶ。明治政府の参与、参議、外務卿、枢密院顧問官、内相、伯爵。

(12) 天保七年(一八三六)明治三十九年(一九〇六)、長崎精得館でボーディンに学ぶ。鍋島直正侍医、ドイツ医学採用決定に尽力。明治三年部下の

不正のため入獄、五年無罪釈放、第一大学区医学校長となるが、偏狭剛毅のため軒々と職を移り、貧民街に隠居。

卷之三

(13) 天保七年(一八三六)大正元年(一九一一)。佐倉の佐藤舜海に就き医学

を修め、万延元年帰藩、侍医となる。幕命により長崎に赴き、ボンペ、ボードウインに就く。明治二年大学少丞、ついで大丞、大特医、明治十七年卒次、寺田義理の孫。

(14) Bauduin, Antonius Franciscus [一八一]一一八五、オランダ医師。
文久二年長崎養生所教官。教子の中から田塚文海、池田謙斎、相良知
安、岩佐純、高橋正純、長与専斎ら明治初期の多数の医学者を出す。一
時帰国、明治二年再び来日、大阪医学校教師、明治三年一時大学東校で
講義、十月帰国。大阪医学校版『日講記聞』。

渡米、神学校卒、安政六年（一八五九）来日、長崎で布教、教師、明治二年開成学校教師、大学南校頭取、第一番中学教頭、政府顧問として遣外使節派遣進言、「学制」制定建白、七八年一時帰国、再び来日、明治学院教師。

(16) 石黒忠應 前掲(一)一三六頁。

11. L. Vianelli. Deutsche Aerzte im Japan der Meiji-Zeit. In: Deutschland-Japan. Historische Kontakte, Josef Kreiner (Hrsg.) 1984.

Bouvier, Bonn, pp. 94-95
(Σ) von Brandt, Max August Scipio

F.A.Bulenburg 公使随員として来日、六二初代プロシア駐日領事、
一二一八・一二一九・一二二〇・一二二一・一二二二・一二二三・一二二四・一二二五・一二二六

(19)『東京大学百年史 通史』二四四頁

(2) Zentrales Staatsarchiv Merseburg
(5) von Roon, Albrecht Theodor Emil | 1800-1920. [Biographie](#)

(8) Müller, Tokio Igaku, Skizzen und Erinnerungen aus der Zeit des

geistigen Umschwungs in Japan 1871-1876. In : Deutsche Rundschau, 57: 312-329, 441-; 1888.

訳書は、石橋長英、小川鼎三、今井正誠『東京一医術』、財团法人国際医学協会発行、昭和五十年六月。

(25) 入沢達吉「ノーベル・マルセル」、「中外医事新報」1100号、昭和八年十月。

(26) 『東京一医術』前掲(24)一一頁

(27) Bericht des Königlichen Ober-Stabarztes 1ter Klasse Dr. Müller über die Gründung einer medizinisch-chirurgischen Akademie in Yedo(Japan), 1876. いの報告書には國立文書館公文書の通し番号がついてゐる。以下に紹介するのは第一頁であるが、通し番号では一一一頁となつてゐる。以下、いの報告書の頁数について通し番号を記す。

(28) 『御雇外国人』(小学館)四四七頁には「マンケル」、雇主は「京都府」

雇入期間は「八年九月」七日-九年三月二十六日、九年三月二十一日解約」と記してある。Junker von Langegg(1828-?)、マイヤー陸軍軍医、京都府の病院創設の際にハイチヒ大学から推薦され、一九年九月来日、はつめ木屋町二条で診療、同年栗田口青蓮院の療病院に移る。日本側の承けはよくななく、七六年二月解約。あとにオランダ人のマンスフュルト(C.G. Mansvelt 一八三七-一九一六)が来た。マンスフュルトは長崎医学校から、熊本の古城医学校教師となり、北里柴三郎、緒方正規、浜田玄造らを教えた。明治九年京都就任後、明治十一年に大阪病院へ転勤、十二年三月満期解約、同六月帰国した。

(29) 前掲(27)一一八頁

(30) 前掲(27)一一六頁こゝは一頁を二つに分けた右半分の部分)

(31) 前掲(27)一一七頁

(32) Doenitz,Friedrich Karl Wilhelm 一八三八-一九一〇。ベルリン

大学解剖学助手、教授資格取得、六年七月東京医学校教師、解剖学・生理學講義担当、九年警視庁専仕、裁判医学を講義、十二年佐賀公立病院に移る。クモの研究でも有名、帰國後コッホ研究所で昆蟲衛生学研究。

(33) 秋原三圭 一八四〇-一九四。長崎に学び、アロイゼン公使の帰國に同道、私費留学、明治三年官費留学に切換、明治六年デーリンの来日は同行帰國、七年東京医学校教授、まもなく辞任、八年京都療病院監事、十三年京都医学校長。十四年退職、山内謙主侍医、その子を癒した賞として贈られ、十七年ドクトルの称号を得、帰國、宮中侍医。

(34) 長崎専斎『松香私志』明治二十五年十一月、遺稿として遺族により出版。長崎専斎 天保九年(一八三八)-明治三十五年(一九〇一)。適塾塾頭、長崎やボンズに留学、明治元年長崎医学校学頭、文部助教授、岩倉使節団隨行、文部省医務局長、明治七年東京医学校長兼務、貴族院議員、宮中顧問官。

(35) Cochius,Hermann 昭和六年三月から九年九月まで東京医学校予科教師として数学、理化学を講ず。

(36) Hilgendorf,Franz Martin 一八三九-一九〇四。動物学者、ハンブルク動物園長。明治六年(一八七二)三月から三か年東京医学校教師として動物学、鉱物学を講ず。日本の海産動物研究、我が国の水産学成長を促す。

(37) Funk,Hermann 明治六年三月から九年二月まで東京医学校予科教師としてドイツ語を講ず。

(38) Holtz,V. 明治四年一月から七年一月まで大学南校・東京医学校予科教師としてドイツ語を講ず。

(39) Wernitz,Albrecht Ludwig Agathon 一八四三-一九六。明治七年十一年から九年一月まで東京医学校で内科講義、診療。ホフマンの後任、ベルツの前任者。

(40) Lange,Rudolf 一八五〇—一九一〇。明治七年十一月—十四年十一月、東京医学校予科(のち東京大学医学部)でドイツ語、ラテン語を講ず。

(41) Niewerth 明治五年十一月—八年十二月東京医学校で製薬学を講ず。

(42) Schendel,Leopold 明治七年一月—十五年一月、東京医学校予科(のち東京大学医学部)で数学、物理学を講ず。

(43) Langgaard,Alexander 一八四七—一九一七。明治八年十一月—十四年十一月、東京医学校で製薬学、化学を講ず。

(44) Meyer,Paul 一八四六—一九一〇。明治八年、渡欧中の木戸孝允に郵便賃金制度を説いたのが縁で来日、八年—十七年四月、東京医学校予科(のち東京大学)でドイツ語、ラテン語を講ず。大蔵省、文部省兼務、多方面の活動をする。

(45) Ahlborg,Herman 一八五〇—一八七八。明治九年五月—十一年五月、東京医学校(のち東京大学)で博物学を講ず。日光旅行中赤痢のため早退。

(46) Baelz,Erwin von 一八四九—一九一〇。明治九年六月、東京医学校、東京大学医学部、帝国大学医科大学教師となり、生理学、病理学を講じ、のち内科学担当、婦人科学も講ず。恙虫病、脚氣を研究、草津、伊香保温泉の効能を紹介。一九〇六年帰国、一九〇八年再び来日、勲一等授与。

(47) Martin,Georg 明治七年横浜同業所属、九一一年東京医学校(のち東京大学医学部)で化学、数学を講ず。

(48) Korschelt,Oscar 明治八年十二月—十一年一月、東京医学校(のち東京大学医学部)で化学、数学を講ず。

(49) Tiegel,Johann Ernst 一八四九—一八八九。明治十年一月—十六年一月、東京大学医学部で生理学を講ず。十一年十月より十五年十一月まで内務省地理局で地質調査に従事。

(50) Gierke,Hans Paul Bernhard 一八四七—一八八六。明治十年三月

—十二年三月、東京大学医学部で解剖学を講ず。

(かのじゅ としのり 尚絅大学教授・熊本大学名誉教授)